

杉山設備工業（株）環境行動計画

平成20年5月23日

取組方針

杉山設備工業株式会社は、一般建築及び公共の建物の冷暖房・換気設備、給排水衛生設備、消火栓、ガス設備、上・下水道工事、リフォーム工事を行っています。また2003年5月10日にTOTO水彩工房北金沢店として事業を開始しました。「こまった」を「よかった」に変える水彩工房としてパッキン一枚からリフォームまで、どんなことでもお気軽にご用命いただける店として営業しています。

当社の事業活動を進めていく中で、環境保全が重要課題の一つであることを認識し、地球環境との調和、地域社会との融和を図りながら進歩・発展していくことを目指していきます。このため、私たちは、事業活動に伴う環境への負荷を少なくするために、以下の取組を社員一丸となって推進します。

- ① 事業活動中での省エネルギーと省資源（紙使用量の節減・節水）
- ② 製造部門、事務部門における廃棄物の削減
- ③ 5S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）の徹底

この方針に基づいて社員一人ひとりが自主的に環境保全活動に取り組むために、取組方針と取組目標及び具体的な取組内容を全社員に周知します。

平成20年 5月23日

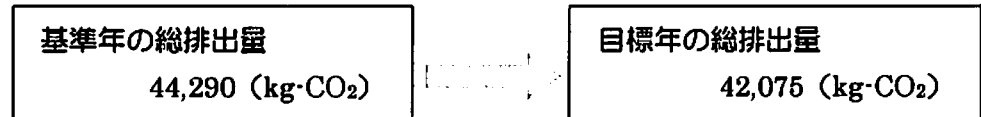
杉山設備工業株式会社

代表取締役社長 杉山 文夫

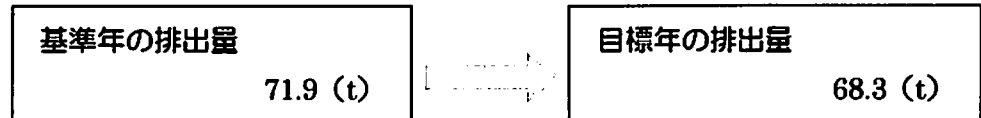
3 環境負荷の低減目標

20年に向けての環境負荷の低減目標は、次のとおりです。(数値的な低減目標についての基準年度は、いずれも20年です。)

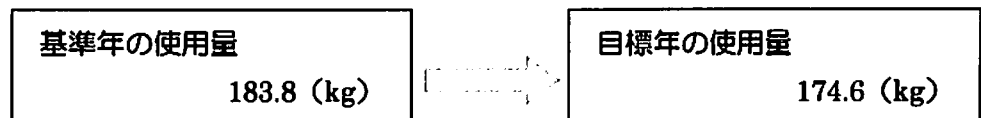
【目標1】 二酸化炭素の総排出量を5%削減する



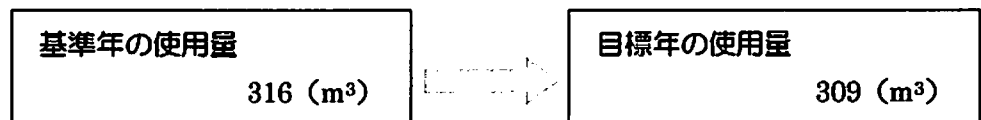
【目標2】 産業廃棄物の排出量を5%削減する



【目標3】 コピー用紙の使用量を5%削減する



【目標4】 水使用量を2%削減する



4 環境保全に向けた具体的な取組

【取組1】 二酸化炭素排出量の削減

(事務所・現場作業所での取組)

- ① 冷房温度(28度)と暖房温度(20度)を厳守する
- ② エアコンの使用期間中は、毎月1回フィルターを清掃する
- ③ エアコンを使用しない期間は、動力ブレーカーを切る
- ④ 昼休みの消灯、パソコン・コピー機の電源OFFを徹底する
- ⑤ パソコンとコピー機の節電機能を活用する
- ⑥ 休日前には、パソコンのコンセントを抜いておく
- ⑦ 作業効率の改善により残業時間を少なくする
- ⑧ 昼休みと休憩時間には、コンプレッサー等、使用していない機械の電源を切る。

(車両の使用に関する取組)

- ① アイドリングストップと、無駄のないアクセル操作を心がける
- ② 社用車の効率的な使用（運転経路、相乗り）を徹底する
- ③ 車の空調温度を適正温度に設定する
- ④ 車両の点検を定期的に行う
- ⑤ FAX や電話・インターネットなどを活用し電子化をはかることにより社用車の使用を少なくする

【取組2】 廃棄物の適正管理と排出量の削減

(産業廃棄物)

- ① 廃棄物の分別仕様を再検討し、置き場を整備する
- ② 製造工程から発生する金属くずは全てリサイクルする
- ③ 廃棄物管理票（マニフェスト）の管理を徹底する
- ④ 軍手は使用限度を定め、無駄に廃棄しない、また洗濯し再利用する

(一般廃棄物)

- ① ごみの分別を徹底し、リサイクル・リユースに努める
- ② 製品をできるだけ長期間使用する
- ③ シュレッダーの使用は機密書類に限定する
- ④ ファイル、フォルダーなどは繰り返し使用する・
- ⑤ 新しい製品カタログを受け取る際には、旧版を引き取ってもらう
- ⑥ 排出する廃棄物の重さを計り、記録する
- ⑦ 詰め替え可能な製品、簡易包装の製品を優先的に選んで購入する

【取組3】 コピー用紙使用量の削減

- ① 作成した資料は、パソコン画面上での確認を徹底しプリントアウトしないようにする
- ② 社内資料は、両面コピー、縮小コピー、裏紙利用に努める
- ③ コピー機のコピーボタンを押す前に、必ず設定を確認する
- ④ 電子メディアの利用によってペーパーレス化を推進する
- ⑤ 図面や見積もりなど業者間のデータは電子メディアを通してやり取りをする
- ⑥ 不要な FAX は着信しないようにする
- ⑦ FAX の受信は裏紙で印刷されるように設定する

【取組4】 水使用量の削減

- ① 配管からの漏水を定期的に点検する
- ② 手洗い場に節水を呼びかける標語シールを掲示する
- ③ こまめに水を止め流しっぱなしは避ける
- ④ 洗車用のホースに手元コックを取り付ける

【取組5】 その他の取組

- ① 毎月、全社員による現場総点検を行い、5Sを徹底する
- ② 製品、材料、工具は、決められた場所に返却する
- ③ 大型機械を扱う作業は、夜間・休日に行わない
- ④ 倉庫・資材置き場の生理整頓を定期的に行う
- ⑤ 社員による技術提案制度で、環境への取組についても提案を募集する

5 環境行動計画の実施体制

社長を委員長とする環境活動委員会を設け、半年ごとに取組目標の進捗状況と具体的な取組の実施状況をチェックします。